

流通近代化委員会（医療機器業公正取引協議会JIRA支部）

委員長 曾根 祥之

1. 役割と基本方針

流通近代化委員会（医療機器業公正取引協議会JIRA支部）は、JIRA会員各社の公正にして秩序ある事業活動のために、医療機器業公正競争規約、倫理綱領、コンプライアンス宣言、医療機器業プロモーションコード、透明性ガイドライン（医機連）の遵守を各社が徹底するように周知活動を推進する。また、流通近代化委員会参加事業者で、かつ医療機器業公正取引協議会JIRA支部会員事業者については、医療機器業公正取引協議会（公取協）との協調により「医療機器業公正競争規約」に関する研修会等を実施する他、公取協会員事業者だけでなく非会員の事業活動における事業者間の種々の課題について、独占禁止法、景品表示法、公正競争規約の観点より委員会の方針等を見出すための検討と提案を実施することを役割とし、施策の実行にあたっては、公取協、日本医療機器産業連合会（医機連）、JIRA内においても各委員会、とりわけコンプライアンス委員会との連携を密にし、施策の実効性を高めることを基本方針とする。

2. 2018年度の活動

2.1 関連団体と連携したコンプライアンス推進活動と委員派遣

医機連や公取協の活動に委員を派遣し、高度な知見をもってJIRAの立場で参画することにより、画像医療機器市場でのより適切なコンプライアンス推進活動を行い、会員事業者の事業活動に寄与する活動を行った。

(1) 医機連の企業倫理委員会・透明性推進WGに委員を派遣し、それぞれの委員会の中で施策の実行に寄与した。

(a) プロモーションコード社内教育資料の編集

医機連が提唱する、プロモーションコードのアップデートを行い、各事業者が自社内でプロモーションコードの教育啓発活動に資する社内教育用ツールとして利用できる教育資料の策定を行った。（2019年度公開予定）

(b) 透明性ガイドラインの改訂

医療機器業界での透明性の確保を推進するため、臨床研究法の施行や製薬業界の動きにも注意を払いながら、より適切な運用を目指した透明性ガイドラインの改訂を行った。（2019年4月1日改訂）

(c) 医機連プロモーションコード講習会の開催

会員事業者のコンプライアンスの更なる向上に資するため、医機連プロモーションコード講習会の開催に参画した。行政担当者や企業法務経験者を講師として招聘し多くの会員事業者が参加した。（2018年11月14日開催）

(2) 公取協の各委員会に委員を派遣し公正競争規約の運用についてJIRAの立場で参画し、会員事業者への最新情報の周知を行う事により適正な事業活動に寄与する活動を行った。

(a) 常任運営委員会

違反への措置や公取協の施策実行について、公取協の最上位委員会としてJIRAの立場から公取協の意思決定に参画した。

(b) 指導審査委員会

規約違反の審査や措置の決定、事業活動の規約適合性の判断にJIRAの立場から深く関わった。年間200件程度の相談や申告等を審議し、審議結果を事例として定例的にフィードバックすることにより、会員事業者の適正な事業活動に寄与する活動を行った。

(c) 規約基準委員会

規約運用基準の制定から20年が経過しようとしており、現在の事業環境に、より適した規約運用基準への改訂に参画し、より適正な運用基準の施行に寄与した。(2019年1月1日施行)

(d) 企画広報委員会

会員事業者への継続的情報提供と会員事業者社員の規約スキル維持向上を図るため、例年全国主要都市で開催される規約説明会について、全国すべての開催に深く関わり、会員事業者への規約周知を推し進めた。また、企業内での規約推進の中核となる人材を養成するため、各工業会と連携しながら規約インストラクター養成講座を開催した。

2.2 実効性を高めた周知啓発活動

会員事業者の適正な事業活動を支援する意味から、JIRA内でも他の委員会との連携を密にし、公正競争規約の枠も超えた周知・啓発活動を行った。

(1) 公正競争規約勉強会を開催（コンプライアンス委員会との共催）

規約インストラクター有資格者の規約知識維持向上を目的として「2018年度公正競争規約勉強会」を開催した。勉強会のプログラムには、ITEM会場での適正プロモーションを期する意味で学会併設展示でのプロモーションや規約違反事例の多い開院告知広告協賛、2019年1月1日に施行された規約運用基準を盛り込み、勉強会の実効性を高めた。また、この勉強会では受講者にインストラクター資格更新ポイントを付与しており、受講者のインストラクター資格維持にも寄与することができた。(2019年2月28日開催)

(2) 公正競争規約インストラクター養成講習を開催

企業内での規約推進の中核となる人材を養成するため、規約インストラクター養成講座を開催した。当初の予定定員を上回る受講希望があり、新規に35名のインストラクター資格者を輩出、会員事業者の人材育成に寄与することができた(2018年8月3日開催)。また、インストラクター養成講座開催に先立って、講習での理解度を深めるため、「規約インストラクター養成研修会事前学習セミナー」をJEITAとの共同で開催し、多くの参加を得て規約インストラクター養成講座の実効性を高めることができた。(2018年7月12日開催)

(3) 学会併設展示場に公取協JIRA支部ブースを設置。学会展示場での適正プロモーション維持と規約周知を図る活動を行った。ITEMにおいても事前説明会において規約周知を行い、かつ全日程において流通近代化委員がITEM会場に駐在した。会場内の巡回視察を行う事により適正プロモーションの維持に寄与した。

その他、第46回日本放射線技術学会秋季学術大会(2018年10月4日～5日仙台開催)、日本磁気共鳴医学会(2018年9月7日～9日金沢開催)、第58回日本核医学会学術総会(2018年11月15日～17日沖縄開催)にも委員を派遣し周知活動を行った。

2.3 委員会会合を通じた日常的な推進活動

定例的に開催する委員会会合を通じて、日常的に生じるコンプライアンス上の課題解決に寄

与し、最新情報の周知を図ることで委員会参加事業者の高度なコンプライアンス活動に寄与する活動を行った。

- (1) 委員会会合を年間11回開催。各会合の中で最新事例に基づくケーススタディ数例を共有し検討することで高度な規約理解を推進する活動を行った。また規約の改定や教育日程等の情報もいち早く共有し、先回りした情報共有活動を行うことにより委員会参加事業者の事業活動を支援する活動を行った。
- (2) コンプライアンス委員会に委員を派遣し、協力してコンプライアンス推進活動を行った、なかでも2018年5月にコンプライアンス委員会WG2が発行し、会員事業者から5000部を超える要望を頂いた「JIRA 営業担当者向けコンプライアンス・ハンドブック」の編集にも流通近代化委員が参画し寄与した。

2.4 流通近代化委員会（公取協JIRA支部）活動一覧

活動名	活動期間または施行日・実施日
医機連-プロモーションコード社内教育資料の編集	2018/3/31～2019/4/1
医機連-透明性ガイドライン改訂	2019/4/1
医機連-プロモーションコード講習会	2018/11/14
公取協-公正競争規約運用基準改定	2019/1/1
公取協-全国規約説明会	2018/10/5～2018/11/28
JIRA-2018年度公正競争規約勉強会	2019/2/28
JIRA-規約インストラクター養成研修会	2018/8/3
JIRA-規約インストラクター養成研修会事前学習セミナー	2018/7/12
JIRA-学会併設展示場規約周知活動（ITEM）	2018/4/13～2018/4/15
JIRA-学会併設展示場規約周知活動（第46回日本放射線技術学会秋季学術大会）	2018/10/4～2018/10/5
JIRA-学会併設展示場規約周知活動（第46回日本磁気共鳴医学会大会）	2018/9/7～2018/9/9
JIRA-学会併設展示場規約周知活動（第58回日本核医学会学術総会）	2018/11/15～2018/11/17
JIRA-営業担当者向けコンプライアンス・ハンドブック （コンプライアンス委員会WG2）	2018/5/1

3. 2019年度の活動計画

流通近代化委員会は、2019年度においても「JIRA 画像医療システム産業ビジョン2025」の実現に向け、JIRA 会員各社の公正にして秩序ある事業活動をサポートするために、①関連団体委員会との連携 ②周知促進活動 ③教育活動を軸として、医療機器業公正競争規約、JIRA 倫理綱領、医療機器業プロモーションコードをはじめとする関連規範の周知活動を推進する。

- (1) 関連団体委員会等との連携

会員事業者の適切な事業活動をサポートするための最新情報の共有を促進する。

- (2) 周知・促進活動

適正な流通にかかる課題解決と最新情報の共有を図るために流通近代化委員会会合を定例開催する他、会員事業者の課題解決を支援する。

- (3) 教育活動

公正競争規約の他、関連規範・法令等に関するセミナー、勉強会を開催する。

（なお、前委員長の小林敬三氏と副委員長の前田悟氏は、各々2018年9月末及び2019年2月末をもって退任されました。）